

令和4年11月10日
事務連絡

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる体制整備について
(依頼)

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

オミクロン株対応ワクチンについては、接種を希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、接種体制の確保をお願いしているところです。

ここにきて、新型コロナの感染者数が全国的に増加傾向となっている中で、接種会場の予約率が、先週を上回る状況になっている自治体も多いと伺っております。

令和4年10月21日から、最終接種からの接種間隔を、3ヶ月以上と短縮したところであり、更に、今後、この夏に従来型ワクチンの接種を受けた多くの高齢者をはじめとする方々が、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けることが考えられます。

つきましては、各都道府県及び市町村（特別区を含む。）におかれましては、接種会場の予約状況を踏まえ、適時適切に接種枠を拡大していただくなどの対応をお願いいたします。